

平成31年1月25日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

社会厚生常任委員会委員長 中 島 正 昭

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、平成30年第5回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 (1) こどものことばとこころの相談室の現状について
(2) 障害福祉サービス事業所の現状について
- 2 調査期日 平成31年1月25日(金) 午後1時30分
- 3 調査経過

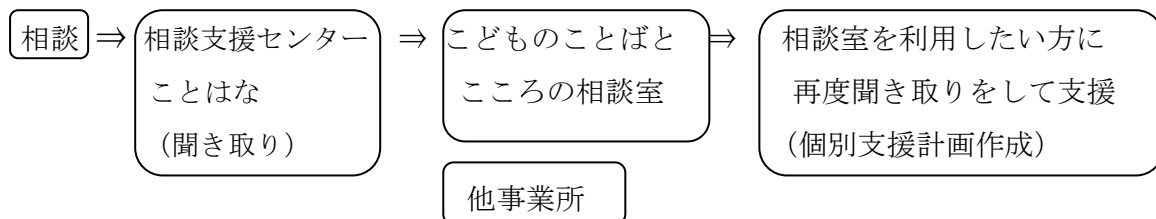
平成31年1月25日、米山民生部長、山崎社会福祉課長、本間高齢福祉課長、並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について、こどものことばとこころの相談室の現地調査および障害福祉サービス事業所の現状について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

- (1) こどものことばとこころの相談室の運営状況について

こどものことばとこころの相談室は、相談支援センター「ことはな」と連携しての支援が提供されていて、集団支援室（2室）、個別支援室（3室）、放課後等デイサービス「こころくらぶ」があり、それぞれのニーズや課題に応じた対応、支援が図られています。

【支援提供の流れ】



○事業内容と利用状況

【こどものことばとこころの相談室】

児童発達支援（0歳～就学前）、放課後等デイサービス（小学1年～高校3

年)、保育所等訪問支援(保育園、幼稚園、こども園、小中学校、児童クラブ等に職員が出向き、子どもの支援、訪問先施設のスタッフに対する支援)でライフステージにそった途切れのない支援が行われている。

児童発達支援の利用者は81名で、支援体制は個別支援、個別のフリープレー、小集団支援、発音の誤り(「かめ」が「ため」)など、間違っ覚えてしまったことばを改善するための支援などです。平均の月利用回数は1人2回くらいで、担当スタッフは1グループ、メイン1名、サブ2名の3名体制で行っている。保護者からは支援場面を見てもらっている。その子に合わせた支援方法を見つけながら行い終了後は、保護者とその日の子どもの様子を振り返りすることで同じ方向で支援を進めているとのこと。保護者や利用する子どものニーズに合わせ支援方法をスタッフで検討しながら、個別支援計画を作成し、保護者に子どもの支援の場を見てもらった後には対話の場を設け、また今年度からは保護者同士座談会形式で日頃の悩みなどについてアドバイスし合うなど情報交換の場を設けていて好評だが、時にはスタッフだけでは支援の限界もあり、スーパーバイザー3名(県立精神医療センター精神科医、新大医学部教授、佐潟荘小児精神科医)からアドバイスをいただいているとのこと。最近の傾向として、今年度はことばの遅れが多くみられ親自身が子どもとのコミュニケーションの取り方、遊び方の不器用な方が増えている。親子との会話不足もこどもの言葉が発達しない要因の一つにもなっているとのこと。遊び方や関わり方を練習してもらうなど母子関係の構築支援を図っている。

放課後等デイサービスの利用者は80名で、養育型と生活型に分かれており、養育型は個別フリープレー支援、小集団支援を行う。生活型は月曜～金曜日、特別支援学級在籍生徒を対象に放課後の預かりという形で来ている。土曜日は特別支援学級在籍生徒に加えて、特別支援学校の生徒も利用している。夏休み等の長期休暇時の預かりの要望もあり、他事業所と調整しながら行っている。1人月2回の利用が平均だが、放課後毎日利用の場合は月20回くらいとなっている。学童、思春期に入ると一人一人の課題が多岐にわたり、家庭環境も含めて対応していくケースが増えていて学校、他事業所とも連携し支援を図っている。

【相談支援センターことはな】

児童相談支援(0～18歳)、平成29年度からは特定相談支援(18～65歳)の事業が行われており、平成30年9月末での利用者は193人。相談者の家族の生活スタイルや子どものニーズにそってサービスの組み合わせが必要であり、訪れる保護者にとって我が子の相談は不安と葛藤が入り混じった気持ちで相談に来られる方がほとんどではないかと日々感じている。

保護者が子どもの困り感を受容するには、自分を責めたてるなどいろんな心の

移り変わりが見られ、子どもの相談支援は家族への支えが大切だと感じ対応をしている。支援は紹介して終わりではなく相談者を見守り、必要な時には一緒に考えるという対応を心掛けているとのことでした。

委員からは、時代背景の中で特徴的なものが出ているとのことだが具体的な内容について、年齢ごとの移行連絡会でのそれぞれの機関との情報交換、連携などの質問がありました。連携については、未満児で園に入園していない子どもの場合、園に電話をして支援の場を見に来てもらい引継ぎ、その後も連絡を取り合っている。小学校では教育長の理解により校長会で相談室のことを伝えてもらっており、連絡すれば来てくれる先生も増えた。移行して顔をつなぐことで連絡が少しずつ取りやすくなっている。支援が途切れないように担当者会議で連携を図っているとのことでした。

(2) 障害福祉サービスの現状について

○障害福祉サービス事業所一覧

法人名等	施設名	事業名	定員
七穂会	すばるワークセンター	就労継続支援B型	30
		就労移行	6
	相談支援センターゆう	相談支援	—
皆幸希福祉会	コスモス活動所	生活介護	20 (日中一時12)
		短期入所	6
		放課後等デイサービス	10
	ワークショップ大和	就労継続支援B型	10
		生活介護	5
阿賀北総合福祉協会	ゆうきの里	就労継続支援B型	34
		就労移行	6
	共同生活援助事業所パル	グループホーム	8
	相談支援センターLプラン	相談支援	—
	宝珠苑	施設入所支援	10
		生活介護	20
		短期入所	3
		日中一時支援	5
チューリップハウス	放課後等デイサービス	10	

法人名等	施設名	事業名	定員
かがやき福祉 会	協働作業所かがやき	就労移行	3
		自立訓練（生活訓練） H31.1月開始	3
		就労継続支援B型	14
	かがやきこども園	放課後等デイ（重心）	5
		児童発達支援（重心）	5
		児童発達支援	10
社会福祉協議 会	さくらの会作業所	就労継続支援B型	20
	こどものことばと	児童発達支援	—
	こころの相談室	放課後等デイサービス	—
	相談支援センターことはな	相談支援	—
阿賀野市会	相談支援事業所ごず	相談支援	—
一般社団法人	ライト牧場	放課後等デイサービス	10
NPO 法人あおぞ ら	ソラシード	就労継続支援B型	15

障害福祉サービス事業所、事業内容等は上記一覧のとおりとなっているが、就労支援事業の中で月平均工賃の説明もあったが、平成29年度の就労支援サービス利用者の月平均工賃は最高で29,138円となっており、工賃アップの必要性も感じられた。特別支援学校卒業後の進路状況、福祉サービス等の利用についての説明では、平成29年度卒業生9名のうち一般就労（障がい者雇用枠）で4名が採用され、福祉サービス利用者（就労継続支援B型）は4名、1名が生活介護サービスを利用されているとのこと。特別支援学校卒業生は通常枠で一般就労となる場合もあるが、多くの場合は障がい者雇用枠での一般就労となっている。一般就労以外では就労支援や療養介護サービス等を利用しており、医療行為を伴う重度心身障がい者の方は療養介護サービスを利用し、近隣では西新潟中央病院や長岡療育園に入所されているとのことでした。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。